

宮崎県公報

平成25年1月31日(木曜日) 第 2458 号

発 行 **宮 崎 県**

印刷 宮崎市旭1丁目6番25号K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日 購読料(送料共) 1年 36,000円

		選挙管理委員会告示
		○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3
	頁	分の1の数6
規則		○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分
○障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規		の 1 の数
則(障害福祉	业課) 1	○個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使
告 示		用できる施設として市町村選挙管理委員会が指
○生活保護法に基づく施術者の指定(国保・援	護課) 6	定した施設の一部改正

規則

障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成25年 1月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第1号

障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則

障害者自立支援法施行細則(平成18年宮崎県規則第83号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する

7(-2)	- 3(TT)) - M(- 14)	改正前	1	1 444 4747	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	 改正後		
様式第1	5号(その1)(第	11条関係)	様	式第15号	(その1) (第	11条関係)		
[昭	等]			[略]				
[1	略]			[略]				
	住 所				住 所			
開設	者 氏名又は名称			開設者	氏名又は名称			
					生年月日		職名	
[1	略]			[略]				
自立	支援医療を行うた	厶		自立支持	爰医療を行うた	人	役員の	氏名、生
めの	収容設備の定員			めの収容	容設備の定員		年月日	日及び住所
指	定自立支援医療機関	関(育成医療・更生医療)として指定		指定目	自立支援医療機関	関(育成医療	• 更生图	長療) として指定
を受	けたいので、障害	皆自立支援法第59条第1項の規定によ		を受けれ	こいので、障害者	者自立支援法 第	第59条第	第1項の規定によ
り、.	上記のとおり申請	します。		り、上記	己のとおり申請し	します。		
				<u>また、</u>	同条第3項には	おいて準用する	る同法第	936条第 3 項各号
				<u>(第1号</u>	号から第3号まで	で及び第7号を	を除く。) に該当しない
				ことを	<u> 唇約します。</u>			
[]	略]			[略]				
[昭	<u>\$</u>]			[略]				
様式第1	5号(その2)(第	11条関係)	様	試第15号	(その2) (第	11条関係)		
[EE	<u>}</u>]		,	[略]				
[]	略]			[略]				
	住 所				住 所			
開設	者 氏名又は名称			開設者	氏名又は名称			
					生年月日		職名	
[]	略]			[略]				
調剤	のために必要な設値	備及び施設		調剤のオ	ために必要な設			
の概	要			備及び抗	色設の概要			

宮崎県公報

指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定 を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定によ り、上記のとおり申請します。

[略]

「略]

様式第15号(その3) (第11条関係)

[略]

	名	称	
指定訪問看護事	主たる事務	所の所在地	
業者			
指定居宅サービ			
ス事業者			
訪問看護ステー	[略]		
ション等			

指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。

「略]

[略]

[略]

様式第16号(その1)(第11条関係)

[略]

[略]	
	住所
開設者	氏名又は名称
[略]	
主として	担当する医師
の経歴	
指定自	目立支援医療機関(精神通院医療)として指定を受け

指定目立支援医療機関(精神通院医療)として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。

[略]

[略]

様式第16号(その2) (第11条関係)

[略]

「略]

役員の氏名、生年月日

及び住所

指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。

また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号 (第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当しない ことを誓約します。

「略]

「略]

様式第15号(その3) (第11条関係)

[略]

L-HJ			
	名	称	
指定訪問看護事	主たる事	事務所の所在地	
業者		住 所	
指定居宅サービ	代表者	氏 名	
ス事業者		生年月日	
		職名	
訪問看護ステー	[略]		
シュッ笙			

役員の氏名、生年月日及び住所

指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定 を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定によ り、上記のとおり申請します。

また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号 (第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当しない ことを誓約します。

[略]

名 称

代表者

(EII)

[略]

様式第16号(その1)(第11条関係)

[略]

[略]			
	住 所		
開設者	氏名又は名称		
	生年月日	職名	
[略]			
主として	て担当する医師		
の経歴			
役員の日	氏名、生年月日		
及び住所	丘		

指定自立支援医療機関(精神通院医療)として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。

また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号 (第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当しない ことを誓約します。

[略]

[略]

様式第16号(その2) (第11条関係)

[略]

[略]

						宮	崎	県	公	報
		住	所							
	開設者	氏名又は	は名称							
	薬剤	師の!	千 夕		[略]					
	* H)	Tuh Co	~ 1							
	指定自	自立支援图	医療機関	月 (米	青神通	院医	寮)	として指	定を受	け
		で、障害者			去第59	条第	1項	の規定に	より、	上
	記のとね	おり申請し	ンます。							
	[略]									
様	式第16号	(その3)(第	11条	関係)					
	[略]									
			名			称				
		引看護事	主たる	る事剤	务所の	所在	地			
	業者 おおま	官サービ								
	ス事業者									
	1.26	-								
	訪問看護	隻ステー	[H	各]						
	ション等	手								
		自立支援图								
		で、障害者 るり申請し			な舟05	余	1 垻(の規定に	より、	工
	11.00 C 4	0 9 TH (J & 9 0							
	[略]									
						3	名	称	<u> </u>)
	Γπ∕γ⅂									
样	[略] 式第18号	(その1) (笙	19条	即亿)					
725	「略]	(691) (31	10/	DJ IN					
			(<u>清</u>	対院 3	くは診	療所)			
	[略]									
		住	所							
	開設者	氏名又は	は名称							
	- 1 本	アル、フラムモ	短 日 居							
	惊伤し	ている診療	京 作日							
	[略]									
		爰医療を行	<u> すうた</u> &	<u>もの</u>	[[略]				
	入院設備	帯の定員		_						

障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支

援医療機関(育成医療・更生医療)として指定の更新を受け

たいので、上記のとおり申請します。

	住			所											
者	氏名	」又に	は名	3称											
	生.	年	月	日				職名							
钊	師(カ	氏	名		[略]									
の日	名、	生生	年月	日											
住所	Í														
	削の氏	者 氏名 生	者 氏名又 生 年 위 師 の の氏名、生	者 氏名又は名 生 年 月 刹 師 の 氏 の氏名、生年月	者 氏名又は名称 生年月日 割 師 の 氏 名 の氏名、生年月日	者 氏名又は名称 生年月日 利 師 の 氏 名 の氏名、生年月日	者 氏名又は名称 生年月日 利 師 の 氏 名 [略] の氏名、生年月日	者 氏名又は名称 生 年 月 日 위 師 の 氏 名 [略] の氏名、生年月日	括 氏名又は名称 生 年 月 職名 割 師 の 氏名 [略] の氏名、生年月日	者 氏名又は名称 生 年 月 日 <u>職名</u> 割 師 の 氏 名 [略] の氏名、生年月日	者 氏名又は名称 生 年 月 日 職名 利 師 の 氏 名 [略] の氏名、生年月日	者 氏名又は名称 生 年 月 日 制 師 の 氏 名 の氏名、生年月日	者 氏名又は名称 生 年 月 日 職名 利 師 の 氏 名 [略] の氏名、生年月日	番 氏名又は名称 生 年 月 日 職名 利 師 の 氏 名 [略] の氏名、生年月日	者 氏名又は名称 生 年 月 日 職名 利 師 の 氏 名 [略] の氏名、生年月日

指定自立支援医療機関(精神通院医療)として指定を受け たいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上 記のとおり申請します。

また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号 (第1号から第3号まで及び第7号を除く。) に該当しない ことを誓約します。

[略]

様式第16号(その3)(第11条関係)

「略]

名	称	
主たる事	事務所の所在地	
	住 所	
代表者	氏 名	
	生年月日	
	職名	
[略]		
	主たる事	主たる事務所の所在地 代表者 生年月日 職 名

役員の氏名、生年月日及び住所

指定自立支援医療機関(精神通院医療)として指定を受け たいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上 記のとおり申請します。

また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号 (第1号から第3号まで及び第7号を除く。) に該当しない <u>ことを誓約します。</u>

[略]

名 称 代表者

(EII)

[略]

様式第18号(その1)(第13条関係)

[略]

(病院・診療所)

[略]				
	住 所			
開設者	氏名又は名称			
	生年月日		職名	
標ぼうし	ている診療科			
目				
[略]				
自立支持	爰医療を行うた	[略]		
めの収容	容設備の定員			
役員の日	氏名、生年月日		有	• 無
及び住所	所の変更の有無			

障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支 援医療機関(育成医療・更生医療)として指定の更新を受け たいので、上記のとおり申請します。

また、同法第59条第3項において準用する同法第36条第3 項各号(第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当 しないことを誓約します。

平成 25 年 1	д эг ц										
[略]		F 47 11	+ TI.	60	[略]			F /	 	r.,	
「略]		氏名又は名	台称	印	[略]			大 名	呂又は名称		<u> </u>
「略]					[略]						
「咄」 式第18号(その	9) (第19	(久間反)		粒		(その?) (第1	3条関係)			
[略]	7) (20 10	未 以 际/		138.	[略]	((0) 2) (ઋ	0木因床/			
[略]					[略]						
住	所				[[[住.	所				
	スは名称				開設者	氏名又に					
NIKE KIL	Сто- <u>П</u> -//-/-				10,100 -	生年			職名		
					「略〕		/ 1		<u> 194 L1</u>		
	 公要な設備)	及び施設の変更	「略]			こめに必要	更な設	「略]			
の有無						施設の変見					
					無						
							 手月日		有•	無	
					及び住所	「の変更の	の有無				
障害者自立え		条第1項の規定に 条第1項の規定に	- 基づき指定[自立支	障害者	自立支持		条第1項@	の規定に	基づき指	定自立立
援医療機関(育	す成医療・	更生医療)として	指定の更新を	を受け	援医療機	機関 (育原	戊医療・	更生医療)	として	指定の勇	更新を受け
たいので、上記	己のとおりF	申請します。			たいので	こ、上記の	のとおり	申請します	ŧ.		
					<u>また、</u>	同法第5	59条第 3	項において	で準用する	る同法第	第36条第
					項各号	(第1号/	から第3	号まで及び	び第7号	を除く。) に該
					しないこ	ことを誓約	的します				
[略]					[略]						
								氏名	名又は名詞	称	(EII)
		氏名又は名	5称	<u>卸</u>						1.3	<u></u>
[略]		氏名乂は名	名称	<u>印</u>	[略]					.,	
[略]		氏名又は名 	3称 	即	[略]						
	3) (第13		公 称		[略]	(その3) (第]	3条関係)			
[略]	3) (第13		3 称		[略]	(その3)(第1				
 [略] 式第18号(その					[略] 式第18号 [略]				居宅サー		
 [略] 式第18号(その		3条関係)			[略] 式第18号 [略]			3条関係)	居宅サー 称		
 [略] 式第18号(その	(<u>指定訪</u> 名	3条関係) 5問看護事業者等			[略] 式第18号 [略]		看護事業 名	3条関係)	称		
[略] 式第18号(その [略]	(<u>指定訪</u> 名 主たる!	3条関係) 5問看護事業者等 称			[略] 式第18号 [略]	全 定訪問看	看護事業 名	3条関係)	称		
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サー!	(<u>指定訪</u> 名 主たる 主	3条関係) 5問看護事業者等 称			[略] 式第18号 [略] (<u>排</u> 指定訪! 業者	全 定訪問看	看護事業 名 主たる	3条関係) 者・指定 事務所の所 住	称		
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サート ス事業者・指定	(<u>指定訪</u> 名 主たる 主	3条関係) 5問看護事業者等 称			[略] 式第18号 [略] (<u>排</u> 指定訪! 業者	<u> </u>	看護事業 名 主たる	3条関係) 者・指定原 事務所の原 住	称 所在地 <u>所</u> <u>名</u>		
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サート ス事業者・指定	(<u>指定訪</u> 名 主たる 主	3条関係) 5問看護事業者等 称			[略] 式第18号 [略] (<u>排</u> 指定訪!! 業者 指定居官	<u> </u>	看護事業 名 主たる	3条関係) 者・指定原 事務所の所 住 氏	称 所在地 <u>所</u> <u>名</u>		
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サート ス事業者・指定	(<u>指定訪</u> 名 主たる事	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地			[略] 式第18号 [略] (<u>排</u> 指定訪!! 業者 指定居官	<u>旨定訪問表</u> 引看護事 <u>ミサービ</u> 査	看護事業 名 主たる	3条関係) 者・指定 事務所の所 住 <u>生年</u> 職	称 所在地 <u>所</u> 名 引日		
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サービス事業者・指定 訪問看護事業者	(<u>指定訪</u> 名 主たる事	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地			[略] 式第18号 [略] (<u>排</u> <u>指定訪!</u> 業者 <u>指定居宅</u> <u>ス事業者</u>	<u> </u>	<u>香護事業</u> 名 主たる <u>代表者</u>	3条関係) 者・指定 事務所の所 住 <u>生年</u> 職	称 所在地 <u>所</u> 名 引日		
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サーと ス事業者・指定 訪問看護事業者	(<u>指定訪</u> 名 主たる事	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地			[略] 式第18号 [略] (<u>排</u> <u>指定訪</u> <u>業者</u> <u>指定</u> <u>素者</u> <u>指定</u> <u>書</u> <u>ま</u> <u>ま</u> こ事業者 訪問 2	指定訪問看 問看護事 ミサービ 査	看護事業 名 主たる 代表者	3条関係) 者・指定 事務所の所 住 <u>生年</u> 職	称 所在地 所 名 目 日 名	ビス事業	
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サーと ス事業者・指定 訪問看護事業者	(<u>指定訪</u> 名 主たる事	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地			[略] 式第18号 [略] (<u>排</u> <u>指定訪</u> <u>業者</u> <u>指定</u> <u>素者</u> <u>指定</u> <u>書</u> <u>ま</u> <u>ま</u> こ事業者 訪問 2	指定訪問看 問看護事 ミサービ 査	看護事業 名 主たる 代表者	3条関係) 者・指定原 事務所の所 住 <u>氏</u> 生年月 職	称 所在地 所 名 目 日 名	ビス事業	(者)
[略] 式第18号 (その [略] 指定居宅サート ス事業者・指定 訪問看護事業者 訪問看護ステーション等	(<u>指定訪</u> 名 主たる を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	[略] 式第18号 [略] (担 指定者 定 者 まっ まっ を を を を を を を を を を を を を を を を を	<u>信定訪問</u> <u>信着護事</u> <u>ミサービ</u> 査 妻ステー 等	看護事業 名 主たる 代表者	3条関係) 者・指定原 事務所の所 住 <u>氏</u> 生年月 職	称	ビス事業	·無
[略] 式第18号 (その [略] 指定居宅サート ス事業者・指定 訪問看護事業者 訪問看護事業者	(<u>指定訪</u> 名 主 主たる を を を 接法第60%	3条関係) 5問看護事業者等 称 事務所の所在地	ン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	様	「略」 式第18号 「略」 (打 指定 古 者 を 者 を 者 を ま を ま う り り り り り り り り り り り り り り り り り り	<u> </u>	看護事業 名 主たる 代表者 「略 手月日及 爰法第60	3条関係) 者・指定 事務所の所 住 <u> </u>	称 所在地 <u>所</u> 名 引日 名 の 規定に	ビス事業	・無 ・無 f定自立:
[略] 式第18号 (その [略] 指定居宅サート ス事業者・指定 訪問看護事業者 訪問看護事業者	(<u>指定訪</u> 名 主たる。 主たる。 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として	ン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	様	[略] 式第18号 [略] (生 指定者 指定者 指定者 指定者 目ョ 員無 障医療 援医療	<u> </u>	看護事業 名 主たる 代表者 『略 手月日及 发送療・	3条関係) 者・指定原 事務所の所 住 生年月 職 び住所の3	称 所在地 <u>名</u> <u>3</u> <u>3</u> <u>4</u> <u>8</u> <u>8</u> <u>9</u> <u>9</u> <u>9</u> <u>9</u> <u>9</u> <u>9</u> <u>9</u> <u>9</u> <u>9</u> <u>9</u>	ビス事業	・無 ・無 f定自立x
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サート ス事業者・指定 訪問看護事業者 訪問看護ステーション等	(<u>指定訪</u> 名 主たる。 主たる。 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として	ン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	様	「略] 式第18号 「略] (打 上土工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	信定訪問和 司看護事 ミサービ 養 テステー 音自立支援 機関(育成 上記の	看護事業 名 主たる 主たる 代表者 下月日及 受法医療・り	3条関係) 3条関係) 事務所の所 住 生年月 職 び住所の3 条第1項の 更生医療)	称の地の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の	ビス事業 有 基づき指 指定の夏	・無 f定自立元 更新を受り
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サート ス事業者・指定 訪問看護事業者 訪問看護ステーション等	(<u>指定訪</u> 名 主たる。 主たる。 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として	ン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	様	「「「「「「「「「「「」」」」」」 「「「」」 「「」」 「「」 「」 「」 「	看護事 三サービ ・	看護事業 名 主たる 代表者 「略 手月日及 送医療 お 的 3 99条第 3	3条関係) 者・指定 事務所の所 住 <u>生年</u> 職 び住所の3 条第1項の 更生医療) 申請します	称	ビス事業 有 基づき指 指定の更 る同法第	・無 f定自立 更新を受し 第36条第
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サート ス事業者・指定 訪問看護事業者 訪問看護ステーション等	(<u>指定訪</u> 名 主たる。 主たる。 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として	ン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	様	「略] 1818年 1	看護事 三サービ ・	看護事業 名 主たる 主たる 代表 で を を は 医 を と と に の り の り の り の り の り の り の り の り の り の	3条関係) 者・指定 事務所の所 住 生年 職 び住所の3 条第1項を 東生医療) 申請において 号まで及る	称	ビス事業 有 基づき指 指定の更 る同法第	・無 f定自立 更新を受け 第36条第:
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サート ス事業者・指定 訪問看護事業者 訪問看護ステーション等	(<u>指定訪</u> 名 主たる。 主たる。 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として	ン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	様	「略] 1818年 1	<u>指定訪問</u> <u>清 </u>	看護事業 名 主たる 主たる 代表 で を を は 医 を と と に の り の り の り の り の り の り の り の り の り の	3条関係) 者・指定 事務所の所 住 生年 職 び住所の3 条第1項の 更生医療) 申請において 号まで及る	称	ビス事業 有 基づき指 指定の更 る同法第	・無 f定自立 更新を受け 第36条第:
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サービス 基連事者を 該問看護事業者 訪問看護ステーション等 障害者自立を 援医療機関(背たいので、上記	(<u>指定訪</u> 名 主たる 主たる を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) i問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として	ン ・基づき指定 に指定の更新る	様	「	<u>指定訪問</u> <u>清 </u>	看護事業 名 主たる 主たる 表者 下月日第66を約3 89 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80	3条関係) 者・指定 事務所の所 住 生年 職 び住所の3 条第1項の 更生医療) 申請において 号まで及る	称	ビス事業 有 基づき 計	・無 f定自立 更新を受し 第36条第
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サービス 基連事者を 該問看護事業者 訪問看護ステーション等 障害者自立を 援医療機関(背たいので、上記	(<u>指定訪</u> 名 主たる を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) 前問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として 申請します。	ン基づき指定F 工指定の更新で	様	「	<u>指定訪問</u> <u>清 </u>	看護 名 る 表 単	3条関係) 著・指定 事務所の所住 生年月 で住所の 条第1項線 東生しまいて 号まで及び	称	ビス事業有に対している。	・無 f定自立 更新を受け 第36条第:
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サービス 基連事者を 該問看護事業者 訪問看護ステーション等 障害者自立を 援医療機関(背たいので、上記	(<u>指定訪</u> 名 主たる を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) 前問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として 申請します。	ン基づき指定F 工指定の更新で	様	「	<u>指定訪問</u> <u>清 </u>	看護 名 る 表 単	3条関係) 者・指定 事務所の所 住氏生年 職 で住所の 発第生時 はおいて 号まずる こまずる こ	称	ビス事業有に対している。	・無 f定自立 更新を受け 第36条第:
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サート ス事者・指定 訪問看護事業者 訪問看護ステーション等 障害療機関(背たいので、上記	(<u>指定訪</u> 名 主たる を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) 前問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として 申請します。	: 基づき指定 指定の更新を 達 者 : 者	様	「11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	<u>指定訪問</u> <u>清 </u>	看護 名 名 書 本 代 下月	3条関係) 者・指定 事務所の所 住氏生年 職 で住所の 発第生時 はおいて 号まずる こまずる こ	称	ビス事業	・無 f定自立3 更新を受け 第36条第:
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サート ス事者・指定 訪問看護事業者 訪問看護ステーション等 障害療機関(背たいので、上記	(<u>指定訪</u> 名 主たる を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) 前問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として 申請します。 居宅サービス事業 訪問看護事業	: 基づき指定 指定の更新を 達 者 : 者		「11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	<u>指定訪問</u> <u>清 </u>	看護 名 名 書 本 代 下月	3条関係) 者・指定 事務所の所 住氏生年 職 で住所の 発第生時 はおいて 号まずる こまずる こ	称	ビス事業有法に対している。	・無 f定自立3 更新を受け 第36条第:
[略] 式第18号(その [略] 指定居宅サート ス事者・指定 訪問看護事業者 訪問看護ステーション等 障害療機関(背たいので、上記	(<u>指定訪</u> 名 主たる を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3条関係) 前問看護事業者等 称 事務所の所在地 条第1項の規定に 更生医療)として 申請します。 居宅サービス事業 訪問看護事業	: 基づき指定 指定の更新を 達 者 : 者		「11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	<u>指定訪問</u> <u>清 </u>	看護 名 名 書 本 代 下月	3条関係) 者・指定 事務所の所 住氏生年 職 で住所の 発第生時 はおいて 号まずる こまずる こ	称 地 所 在 所 名 目 日 名	ビス事業有法に対している。	・無 f定自立え fz有を受い f36条第;

「略]

(病院又は診療所)

	<u>\1</u>	100000000000000000000000000000000000000
[略]		
	住 所	
開設者	氏名又は名称	
<u>標榜</u> して	ている診療科目	
<u>**</u>		
主として	て担当する医師	
の氏名		

障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関(精神通院医療)として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。

「略]

氏名又は名称

⊡J

[略]

備考 標榜している診療科目が多数ある医療機関については、精神通院医療に主に関係する診療科目のみで差し支えありません

様式第19号(その2) (第13条関係)

[略]

	[略]
住 所	
氏名又は名称	開設者
市の氏名	薬剤
氏名又は名称	

障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関(精神通院医療)として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。

[略]

氏名又は名称 印

[略]

様式第19号(その3)(第13条関係)

[略]

(指定訪問看護事業者等)

		成于不日寸	/
	名	称	
指定居宅サービ	主たる事務	所の所在地	
ス事業者・指定			
訪問看護事業者			
訪問看護ステー	[略]		
ション等			

「略]

(病院・診療所)

[略]			
	住 所		
開設者	氏名又は名称		
	生年月日	職名	
標ぼうし	ている診療科		
目			
主として	て担当する医師		
の氏名			
役員の日	氏名、生年月日	有・無	ŧ
及び住所	折の変更の有無		
1			

障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関(精神通院医療)として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。

また、同法第59条第3項において準用する同法第36条第3 項各号(第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当 しないことを誓約します。

「略]

氏名又は名称

(EII)

[略]

備考 <u>標ぼう</u>している診療科目が多数ある医療機関については、 精神通院医療に主に関係する診療科目のみで差し支えありませ

様式第19号(その2) (第13条関係)

[略]

[略]			
	住 所		
開設者	氏名又は名称		
	生年月日	職名	
薬剤	師の氏名		
役員の日	氏名、生年月日	有	• 無
及び住所	折の変更の有無		

障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関(精神通院医療)として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。

また、同法第59条第 3 項において準用する同法第36条第 3 項各号(第 1 号から第 3 号まで及び第 7 号を除く。)に該当しないことを誓約します。

[略]

氏名又は名称

(EII)

[略]

様式第19号(その3)(第13条関係)

[略]

(指定訪問看護事業者・指定居宅サービス事業者)

	名	称	
指定訪問看護事	主たる事	事務所の所在地	
業者		住 所	
指定居宅サービ	<u>代表者</u>	氏 名	
ス事業者		生年月日	
		職名	
訪問看護ステー	[略]	•	•
ション等			
役員の氏名、生年	1月日及で	び住所の変更の	有•無

宮崎県公報

指定自立支援医療機関(精神通院医療)として指定を受け たいので、障害者自立支援法第60条第1項の規定により、上 記のとおり申請します。

[略]

指定居宅サービス事業者 指定訪問看護事業者

[略]

名 称 印

[略]

有無

指定自立支援医療機関(精神通院医療)として指定を受け たいので、障害者自立支援法第60条第1項の規定により、上 記のとおり申請します。

また、同法第59条第3項において準用する同法第36条第3 項各号(第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当 しないことを誓約します。

[略]

指定訪問看護事業者 指定居宅サービス事業者

「略]

[略]

名 称

代表者

<u>(11)</u>

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の障害者自立支援法施行細則(以下「改正前の規則」という。)の規定に基づいて提出 されている申請書その他の書類は、この規則による改正後の障害者自立支援法施行細則の相当規定に基づいて提出された申請書その他の 書類とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に存する改正前の規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することが できる。

告 汞

宮崎県告示第52号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第55条において準用する同 法第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自 立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項におい てその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶 助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定

平成25年1月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
松元 やすよ (まつもと治療院)	都城市山田町山田9543 - 7	平成24年10月1日
橋本 隆 (もみもみ鍼小屋 在宅訪問マッサ ージここみ)	都城市今町8791-11	平成24年10月1日
橋本 隆 (まごころ整骨院)	都城市今町8791-11	平成24年10月1日
木代 政次郎 (上小路整骨•鍼 灸院)	串間市西方4212- 2	平成24年7月4日
田川 雅敏 (みやび接骨院)	えびの市大字栗下1518 - 3 さつまコーポ 1 F	平成24年10月1日

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1 項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第 76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の 組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第 162号)第8条第1項 に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40 万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た 数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成 25年1月19日現在次のとおりである。

平成25年1月31日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,610人

選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超え る場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万 に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数) 221,744人

宮崎県選挙管理委員会告示第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項に規定する選挙 権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合 にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分 の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成25年1月19日現 在次のとおりである。

平成25年1月31日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊 9,408人

西都市(児湯郡西米良村の区域を含む。)選挙区

宮崎県選挙管理委員会告示第5号

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用できる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設(平成18年宮崎県選挙管理委員 会告示第65号)の一部を次のように改正する。

平成25年1月31日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

次の表の改正前の欄に掲げ	げる規定を同表の改正後の欄に	掲げる規定	だ下線で示すように改正する。
	改正前		改正後
市町村の選挙管理委員会	が指定した個人演説会等公営	施設一覧	市町村の選挙管理委員会が指定した個人演説会等公営施設一覧
_(平成24年11月8日現在	在)		<u>(平成24年11月26日現在)</u>
		収容	収容
施設の名称	施設の所在地	見込	施設の名称 施設の所在地 見込
		人数	人数
[略]			[略]
[略]			[略]
延岡市一ヶ岡コミュ	// 南一ヶ岡2丁目17番1	<u>120</u>	
<u>ニティセンター</u> 5	<u> </u>		
北方文化センター	〃 北方町川水流卯 695	<u>600</u>	
[略]	·		[略]
北浦漁業センター	〃 北浦町市振 556-22	280	延岡市北浦漁業セン // 北浦町市振 556-22 280
			9-
[略]			[略]
[略]			[略]
[略]			[略]
並木児童館	// 大字蒲牟田 <u>1154番地</u>	200	並木児童館
[略]			[略]
下後川内多目的集会	// 大字後川内4203番地1	130	下後川内多目的集会 // 大字後川内4203番地の 130
施設			施設 <u>1</u>
[略]			[略]
花堂むらおこしセン	// 大字蒲牟田 563番地 6	100	花堂むらおこしセン // 大字蒲牟田 <u>563 – 6</u> 100
ター			9-
湯之元集落センター	// 大字蒲牟田4901番地2	80	湯之元集落センター // 大字蒲牟田 <u>4901-2番</u> 80
			地
[略]	·		[略]
川平多目的研修集会	// 大字後川内5623番地3	40	川平多目的研修集会 // 大字後川内 <u>5623-3番</u> 40
施設			施設
[略]	,		[略]
南狭野活性化センタ	// 大字蒲牟田 <u>5712番地 8</u>	100	南狭野活性化センタ // 大字蒲牟田 <u>5697番地10</u> 100
<u> </u>	<u>14</u>		
[略]			[略]
[略]			[略]
[略]			[略]
大渕地区集会所	// 大字上富田2612番地	180	大渕地区集会所 // 大字上富田 <u>2613番地1</u> 180
[略]	·		[略]
平田地区集会所	// 大字上富田7731番地1	200	平田地区集会所 / 富田東二丁目 5 番地 2 200
[略]	•		[略]
八幡地区集会所	〃 大字上富田3515番地	200	八幡地区集会所 // 富田南一丁目 101番地 200
越馬場地区集会所	〃 大字上富田7948番地	180	越馬場地区集会所 // 富田東一丁目30番地1 180
[略]	·		[略]
江梅瀬地区集会所	// 大字下富田2752番地8	150	江梅瀬地区集会所 // 大字下富田 <u>2780番地 1</u> 150
[略]	·		[略]
成法寺地区集会所	// 大字新田 <u>5743番地10</u>	200	成法寺地区集会所 // 大字新田 <u>5743番地11</u> 200
[略]	'		[略]
新田新町地区集会所	// 大字新田3338番地	180	新田新町地区集会所 // 大字新田 <u>3338番地 1</u> 180

平成 25 年 1 月 31 日 (木曜日) 第 2458 号

宮崎県公報

[m4]	宮崎県公報
[略]	[略]
西畦原地区集会所 // 大字新田 <u>17303番地 2</u> 150	西畦原地区集会所
[略]	[略]
祇園原地区集会所 " 大字新田 15871番地 150	
[略]	[略]
黒坂地区集会所 // 大字新田 <u>16763番地24</u> 100	
[略]	[略]
[略]	[略]
<u>鹿野遊集会センター</u> / 大字下福良1647-98 100	
<u> </u>	
[m/r]	<u>9</u>
[略]	[略]
[略]	[略]
[略]	[略]
<u>上田原集落生活改善</u> // 大字田原 554番地 5 120	<u>上田原なごみの館</u>
<u>センター</u>	
[略]	[昭]